

お知らせ

茨城県知事選挙 ～明日を見つめて投票しよう～

投票日 8月27日(日)

投票時間 午前7時～午後6時

投票場所 市内42投票所

※詳しくは投票所入場券でご確認ください。

○投票用紙の記入方法
候補者1人の氏名を書いて投票

大事な投票、忘れずに!



◆常陸大宮市で投票できる方

平成11年8月28日までに生まれた方で、平成29年5月9日以前から常陸大宮市に住民登録されていて、その後引き続き常陸大宮市に住所のある方

【常陸大宮市に転入した方】

- ・5月9日までに転入・・・常陸大宮市で投票できます。
- ・5月10日以降転入・・・常陸大宮市では投票できません。ただし、**県内の他の市町村**から転入した方は、前住所地で投票できる場合があります。詳しくは、前住所地の選挙管理委員会へお問い合わせください。

【常陸大宮市から転出した方】

- ・既に常陸大宮市の選挙人名簿に登録されている方で、5月10日以降に**県内の他の市町村**に転出した方は、常陸大宮市で投票できる場合があります。投票するには、「引き続き県内居住証明」を提出するか、引き続き県内に住所を有する旨の確認を受ける必要があります。
 - 「引き続き県内居住証明」
各市町村の住民登録担当窓口で発行(無料)している引き続き県内に住所を有する方であることが分かる証明書のことです。
 - 「引き続き県内に住所を有する旨の確認」
投票所において市選挙管理委員会で確認を行います。確認には少しお待ちいただきますが、確認が取れ次第投票することができます。詳しくは、市選挙管理委員会へお問い合わせください。

◆投票所の変更について

投票区の再編に伴い、**投票所が変更になった地区があります。**

再編後の投票所は次のとおりになります。投票所が遠くなる等、有権者の皆さんには不便をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。